明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕
○地方公共団体情報システム機構法附則第九条の二第五項の規定による納付金の納付に関する政令（二二〇）　三
○刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律施行令の一部を改正する政令（二二一）　五
○健康保険法施行令等の一部を改正する政令（二二二）　五
○デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う金融庁関係政令の整備等に関する政令（二二三）　六
○デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う国土交通省関係政令の整備等に関する政令（二二四）　六

〔条　約〕
○大西洋のまぐろ類の保存のための国際条約を改正する議定書（一〇）　六

〔府　令〕
○船主相互保険組合法施行規則等の一部を改正する内閣府令（内閣府五五）　七
○犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律施行規則の一部を改正する命令（内閣府・財務・厚生労働・農林水産・経済産業二）　一九

〔府令・省令〕
○犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律施行規則の一部を改正する命令（内閣府・財務・厚生労働・農林水産・経済産業二）　一九
○犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則（同三）　三

〔省　令〕
○教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令（文部科学三五）　三
○健康保険法施行規則及び船員保険法施行規則の一部を改正する省令（厚生労働一三七）　三

〔告　示〕
○大西洋のまぐろ類の保存のための国際条約を改正する議定書の日本国による受諾に関する件（外務二六二）　三
○国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針の一部を改正する件（厚生労働三〇二）　四〇
○健康保険法施行規則第八十六条の二第二号の規定に基づき厚生労働大臣が定めるものを廃止する件（同三〇三）　四〇

〔人事異動〕
農林水産省　林野庁　水産庁　四一

〔官庁報告〕
国家試験
令和三年度建設機械施工管理技術検定合格者公告（国土交通省）　四三

〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　四五
特殊法人等
独立行政法人国立文化財機構出品預証書紛失に伴う証書の無効関係　一〇五
地方公共団体
行旅死亡人関係　一〇五
会社その他
会社決算公告　一〇七

本号で公布された法令のあらまし

◇地方公共団体情報システム機構法附則第九条の二第五項の規定による納付金の納付に関する政令（政令第二二〇号）（総務省）

1　地方公共団体情報システム機構法（平成二五年法律第二九号）附則第九条の二第五項の規定による納付金の納付の手続及びその帰属する会計その他国庫納付金に関し必要な事項を定めることとした。（本則関係）

2　この政令は、令和三年九月一日から施行することとした。

◇刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律施行令の一部を改正する政令（政令第二二一号）（法務省）

1　審査の申請又は再審査の申請の書面への押印又は指印に関する規定を削ることとした。（第二条の二、第四条の二、第一〇条の二、第一一条の二、第一六条の二及び第一七条の二関係）

2　この政令は、令和三年九月一日から施行することとした。

◇健康保険法施行令等の一部を改正する政令（政令第二二二号）（厚生労働省）

1　健康保険法及び船員保険法の規定による出産育児一時金及び家族出産育児一時金並びに国家公務員共済組合法及び地方公務員等共済組合法の規定による出産費及び家族出産費の額を四〇万四、〇〇〇円から四〇万八、〇〇〇円とすることとした。（健康保険法施行令第三六条、船員保険法施行令第七条、国家公務員共済組合法施行令第一一条の三の七及び地方公務員等共済組合法施行令第二三条の四関係）

2　この政令は、令和四年一月一日から施行することとした。